

平成31年上尾市教育委員会第1回臨時会 会議録

- 1 日 時 平成31年4月8日（月曜日）
開会 午後3時37分
閉会 午後3時53分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
教育総務部次長 西嶋秋人
教育総務部図書館長 島田栄一
教育総務部教育総務課長 森泉洋二
書記 教育総務課主任 井上建一
- 5 傍聴人 なし

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 議案の審議

議案第19号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第4 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、平成31年上尾市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。本日は、議案1件が提出されておりますが、審議を始める前にお諮りします。本議案は、市長が市議会へ提出しようとする補正予算案について意見を求められたもので、決定された事項ではございませんので、審議を公開しないこととしたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、異議がないものと認め、会議を公開しないものとして決定いたしました。

日程第2 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第2 本臨時会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。

(内田みどり 委員)

はい。よろしくお願いいたします。

日程第3 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、「日程第3 議案の審議」を行います。「議案第19号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) まず、私のほうから、今回、臨時の教育委員会におきまして、「議案第19号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」を上程するに至った経緯を申し上げまして、その後、島田図書館長より、議案である補正予算案の内容につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。まず、今年2月の定例教育委員会におきまして、議案第7号として、「平成31年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」を委員の皆様にご審議をいただき、原案どおり可決をいただいたところでございます。この中には、図書館の事業として、図書館本館の改修設計委託の費用及び改修期間中の本館やコミュニティセンター内にある消費生活センターですとか、商工会館の一時移転先として、北上尾駅東側に位置します民間商業施設PAPAの施設を借用して、これを運営する経費を計上しておりました。市議会3月定例会では、審議の中で、この予算案について様々な意見が出されたところでございますが、最終日として予定していた3月20日に、これらの関連予算を減額修正する動議が提出されました。修正動議の提出の理由につきましては、一つ目は、民間施設を一時移転先として活用する案は、緊急性や必然性において詳細な根拠が示されなかったというところ、これが一つです。それから、図書館本館改修設計委託料については、市民の声を聞く機会も反映する機会もなく、市民参加とは言い難い状況であるということ。三つ目として、拙速に本館改修工事を進めるのではなく、広く市民の意見を聞く機会を数多く持ち、その声を図書館サービス計画に反映した上で、本館改修に取り組むべきである。こういったことが主な理由となっております。結果として、この修正案は可決されました。この可決後、市長が臨時議会を招集しまして、議会に再考をしていただくために再議に付しましたが、再議につきましては、

地方自治法で「普通地方公共団体の議会の議決について、異議があるときは、当該普通地方公共団体の長は、この法律に特別の定めがあるものを除くほか、その議決の日から10日以内に理由を示してこれを再議に付することができる。」という規定がございまして、これに則りまして再議に付しました。その場合にあっては、議決のうち、条例の制定改廃又は予算に関するものについては、出席議員の3分の2以上の者が同意をしなければならないという規定がございまして、再議に付しました結果、議員27人中18人ということで、3分の2以上ということになりましたので、この同意によりまして修正案が確定をしたという状況でございます。修正動議の提案理由は、先程申し上げましたが、その中でさらに本館の老朽化対策の改修については、市民の意見を聞きながら実施するべきとのことで減額修正を求める一方で、「緊急性のある工事については、予備費等を投入してでも早急に行うべきである。」との指摘を受けましたことから、本館のガラスブロックの落下防止のための応急修繕の費用を補正予算に計上するものでございます。それでは、議案第19号の内容につきましては、島田図書館長よりご説明いたします。

○議案第19号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(島田栄一 図書館長) 議案書1ページをご覧くださいと思います。

「議案第19号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。提案理由でございますが、教育委員会の権限に属する事務に係る平成31年度上尾市一般会計歳出補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。まず、1歳出、補正額でございますが、860万8,000円でございます。(1)目的別予算額の表の右から二つ目の欄、補正額をご覧くださいと思います。社会教育費860万8,000円でございます。続きまして、その内容についてでございますが、(2)所属別事業別歳出補正額の表をご覧くださいと思います。図書館施設管理事業費といたしまして、地震発生時に倒壊及び落下の恐れが懸念される図書館本館のガラスブロック壁等について、市民の安心・安全の確保の観点から、応急的な落下防止工事を行うための工事費を計上するものでございます。そもそも、平成31年度当初予算案では、壁やサッシ・ガラスブロック、電気設備やエレベーター、トイレ等を改修する図書館本館改修設計委託料を計上しておりましたが、先程部長が申し上げたとおり、修正されたということで、今回、あらためて応急的な落下防止工事の工事費を計上するというものでございます。それでは、今回の工事の詳細についてご説明させていただきたいと思います。2種類の参考図面をご覧くださいと思います。まず、A3版の横の図面をご覧くださいと思います。これは、図書館を真上から見たイメージ図になっております。上が北、下が南となります。赤の矢印の部分についてですが、図書館の南側から図書館入口正面を經由して北側までの約58メートルになりますが、ガラスブロックが道路等へ倒壊・落下する恐れがあるため、図面左下の画像のように、図書館の外側に落下防止柵を設置するという工事になります。また、青の矢印の部分についてでございますが、図書館2階内部の約56メートルになりますが、ガラスブロックの倒壊を防ぐため、図面の中央の画像のように、スチール製の網状のフェンスを設置するという工事を想定してございます。続きまして、A4版の横の図面をご覧くださいと思います。この工事のスケジュールについてでございますが、6月に着工することができるとすれば、7月中旬に10日間程度の閉館を見込むこととなりますが、夏休み期間と閉館の期間がかぶらないよう、配慮してまいりたいと考えております。また、工事の完了につきましては、8月末としておりますが、工夫をしながら、可能な限り、工期の短縮に努めてまいりたいと考えております。説明につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第19号について説明をいただきました。資料も配布されておりますので、これなども含めて、質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 図面の方でございますが、落下防止工事ということで写真がありますが、これは、ずっと付けておく、恒久的に付けておくのでしょうか。工事中だけ付けておくのではなくて、このままの形でずっと付けておくのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) これは、応急的な措置ということで対応してございますので、大規模改修工事が実施されるまでということでございます。

(大塚崇行 委員) わかりました。

(内田みどり 委員) ガラスブロックというのは、結局のところ、鉄筋が入っていないから危ないということでの応急措置だと思うのですが、先々は、このガラスブロックは、取り外してしまうという計画でしょうか。

(島田栄一 図書館長) 今申し上げたとおり、応急措置ですが、今後、大規模改修を実施する際は、すべて取り外して、新たなサッシに入れ替えるということをご予定していきたいと考えております。

(内田みどり 委員) はい。ありがとうございました。

(小池智司 委員) 室内側の応急措置として金網フェンスみたいなもので室内側に倒壊しないように保護するようになるのだと思うのですが、金網というのは、利用者の方が触って、引っ掛けてしまったり、安全性という面では問題のないものでつくるといふふうに考えているのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) 安全性については、問題ないと聞いています。図面ですと、これだけなのでわかりにくいのですが、図書館でいうと、本を飾っておくラックみたいな物が想定できると思うのですが、そのような透明な物で裏側から固定させていただくことを予定してございます。

(小池智司 委員) はい。

(中野住衣 委員) 先程から出ているスチール製の網状のものということで今回決定しているのですが、短期間の応急措置として予算を使うということで、いろいろ検討されたと思うのですが、2階内部はその方法がガラスブロックの倒壊を防ぐ最善のものだという判断ですか。

(島田栄一 図書館長) 応急措置ということでは、これが最善と考えたところです。

(中野住衣 委員) はい。わかりました。

(細野宏道 教育長職務代理者) おそらく、設計上、採光を考えられてガラスブロックになっているのだと思うのですが、コスト的にはコンパネをはってしまえば安いのかと思うのですが、それを金網にしてあるというのは、やはり光の関係なのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) コンパネというようなことも検討させていただきましたが、細野委員さんがおっしゃるとおり、元々は、採光を考えた構造になってございますので、それを最大限維持するというのを考えると、最低限、応急的な措置といっても、ここまでの措置はさせていただくということで考えてございます。採光は考えているというのが現状でございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) はい。

(池野和己 教育長) 他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) これ以上はないようですので、採決に入りたいと思います。「議案第19号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。それでは、申し訳ありませんが、今お配りしている図面につきましては、回収させていただきたいと思いますので、そのまま、机の上に置いてください。

～参考図面の回収～

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) ありがとうございました。以上で本日予定しておりました日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成31年上尾市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。たいへんありがとうございました。

令和 年 月 日 署名委員